

かつてない事故の対応 風評被害とのたたかい

放射性物質拡散による農業への影響

東京電力福島第一原発事故発生後、3月23日に福島県産の野菜から放射性物質が検出されたとの発表がありました。これ以後、牛乳、原木しいたけ、タケノコ、牛肉など、次々と農産物から暫定規制値（500ベクレル/kg）を超える放射性物質が検出され、国から出荷や摂取の制限が指示されました。これにより本宮市を含む福島県の農産物は、「福島県産」「本宮市産」というだけで、市場、消費者から敬遠される事態となったのです。

水稻の作付けと全量全袋検査

放射性物質の影響は本宮市の基幹作物である水稻にも及びました。平成23年の水稻作付けは土壤分析の結果で判断されることになり、本宮市では全ての調査地点で基準値を下回ったことから作付けが可能となりました。

しかし、収穫期を迎えて、早揚米、主力米が放射性物質検査を経て出荷が可能となりましたが、県内で暫定規制値を超える玄米が検出されたことを受け、国の指示によって市内的一部分で収穫された米は、全量隔離、処分することになりました。



写真上：平成23年5月 例年どおり田植えが行われました

写真下：米の全量全袋検査の様子



写真上：首相に検査工程を説明する高松市長
写真下：おにぎりを試食する野田首相（当時）

平成24年は米の放射性物質吸収を抑制するカリ肥料を全農家へ配布しました。また、米の全量全袋検査体制を整備し、市独自に追加導入した検査機器とあわせ、4台で2カ所の検査場を設置しました。初めての取り組みのなか、農家、集荷業者など皆さんの協力を得て、市内産約23万袋の検査が行われ、12袋の基準値（100ベクレル/kg）超過米がありましたが、ほぼ全ての米が順次出荷可能となりました。

本宮市の検査体制は野田首相（当時）の視察を受け、首相は県推奨米である本宮市産の「天のつぶ」のおにぎりを試食しました。

特産物の被害と復興

放射性物質は酪農畜産農家へ大きな被害をもたらし、一時、出荷そのものが制限され、家畜飼料、堆肥の使用も制限されるという、経営の危機に直面しました。市は県外からの飼料供給や汚染牧草・糞わら、堆肥の隔離事業に取組みました。また、原木しいたけ生産農家は汚染原木を廃棄せざるをえず、経営継続が困難となりましたが、現在一部の農家が再生産へ取り組み、出荷ができるようになりました。

本宮市農業の復興は道半ばですが、一歩一歩確実に進んでいます。



北海道から供給された牧草



原木しいたけ生産農家と一緒に鹿野農水相（当時）へ現状を説明する高松市長

風評被害の払拭に向けて

現在、本宮市産の野菜からは放射性物質が検出されません。米も全量全袋検査により安全が示されています。

しかし、原発事故によって損なわれた安心は、時間が経過した今でも回復していません。

本宮市は友好都市となった埼玉県上尾市や、交流のある相模女子大学などの応援を受け、県、JAなどの関係機関と連携、協力して、各地のイベントで直接、市場や消費者へ「安全・安心」をPRしています。

多くの人々へ本宮市を知っていただき、本宮市产品を食べておいしいと言ってもらえるよう、市民の皆さんとともに発信していきます。



写真上：埼玉県上尾市産業祭
写真下：京都錦市場で白沢中生徒が直売会を実施
京都市長が激励に訪れました